INTERVIEW: インタビュー

第26回 東京弁護士会人権賞 受賞

社会福祉法人カリヨン子どもセンター



坪井節子理事長

今月号のインタビューは、第26回東京弁護士会人権賞を受賞した「社会福祉法人カリヨン子どもセンター」です。カリヨン子どもセンターは、学校や家庭の問題を抱える子どもたちのために設置されたシェルターです。このたびの受賞を記念して、カリヨン子どもセンターの設立の経緯やご苦労、そして今後の展望等について、当会会員でもある坪井節子理事長に語っていただきました。

(聞き手・構成:西岡毅)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

日本で初めての民間の子どものためのシェルターである「カリヨン子どもの家」(女子・男子)と、児童自立援助ホーム「カリヨンとびらの家(男子)」、「カリヨンタやけ荘(女子)」を運営。2004年6月に東京弁護士会の会員有志と児童福祉関係者らが中心となって設立したNPO法人を経て、2008年3月に設立。坪井節子会員は、同センターの理事長を務める。

――このたびの東京弁護士会人権賞の受賞、おめでとう ございます。早速ですが、子どもの権利について関心を お持ちになったきっかけから教えて下さい。

坪井:東京弁護士会の子どもの人権救済センターの相談員を募集するチラシを見て応募したのがきっかけです。 弁護士には人権擁護という使命がありますが、とても難しそうに思っていたんです。でも、子どもの人権救済センターのチラシを見て、これならお役に立てるかもしれない、と思いました。でも、実際に担当してみると、当時は子どもの人権救済センターは開設したばかりで事例の蓄積がないから、手探り状態で大変でした。

--- どのような相談が多かったのでしょうか。

坪井: 当時は、8~9割が、いじめ、不登校、体罰等の学校の問題でしたが、1990年以降は、家庭の中での虐待の問題が増えてきました。そのころ、少年事件付添人制度が始まったんですが、付添人活動をする中でも、虐待に遭っている子どもたちによく出会いました。

―― 虐待を受けた少年が必ず非行少年になるわけではな

いと思いますが、やはり少年にとって、家庭環境というのは大きいのでしょうか。

坪井: それは本当に大きいと思います。だいたい虐待というと貧困家庭、崩壊家庭をイメージすると思いますが、4分の1はそうじゃないんです。両親が揃っていて、社会的にも経済的にも立派な家から逃げてくる。例えば教育熱心なあまり親が不適切な教育をしてしまったりとか、あるいは子どもに甘すぎたり。

いろんな意味で、一人の人間として大切にされてこ なかった子どもたちが非行問題を抱えることが多いよ うです。

―― そんな子どもの避難場所として、シェルター「カリョン子どもの家」を設立されていますが、設立のきっかけについて教えて下さい。

坪井: 行き場のない虐待された子どもに会うことが多くなったんですね。目の前が真っ暗になるような事案ばかりでした。少年院から出たけど行く所がない,お父さんに殴られた,祖父から性的虐待を受けた,児童養護施設を出ても泊まる場所がない。

制度上は18歳未満は児童相談所が一時保護できるんです。でも、一時保護所は常に満杯の状態で、14歳や15歳の子どもはあまり預かってくれないんです。もっと小さい子どもたちを預かる必要がありますから。それに、14歳、15歳くらいだと、遊びたいから家出しただけでは、というような追い返し方をされることもあったようです。そんな子どもたちが、安心して泊まることができるシェルターがないのかと思ったのがきっかけでした。

ジェルター実現の過程について教えて下さい。

坪井:私たちは、1994年から、実際にあった問題をテーマにした「もがれた翼」という演劇をやっています。「もがれた翼」のパート6からパート8まで虐待と非行の問題を取り扱いました。とても重い内容で、どこか光が見えるところがないか考えていたとき、もし子どものためのシェルターが出来たらと思って、「もがれた翼」パート9の脚本にシェルターを盛り込んだんです。まだ架空のものとして採り上げたんですね。

その公演のアンケートで、「日本に子どものためのシェルターがないとは思いませんでした。ないなら作るべきです」といった意見をたくさんいただきました。児童福祉施設や児童相談所の職員からも同じような声がありました。

その後、公演の打ち上げの席で、関わった皆でアンケートを見ながら、シェルターを作ろうという話になったんです。自分だけの夢かと思っていたら、関わっている皆も同じ思いだったんです。「夢は夢のままではなく、一歩踏み出そう」と。

―― 演劇の中で出てきたお話が、その後、実現していく わけですね。

坪井:本当に大変でした。2002年9月にパート9を上演して、2004年6月にシェルター開設ですから。竜巻みたいな毎日でした(笑)。

シェルターを実現するには2つの大きな壁がありました。1つは経済的な問題、もう1つは親権の問題です。

――どのようにしてそれらの問題をクリアーされたのですか。 **坪井**:まず、経済的な問題ですが、丁度、東京弁護士 会での公設事務所アイディアの企画コンペがあって、 シェルター付き子どものための公設法律事務所構想を 応募したところ、最優秀賞に選ばれ、賞金20万をいた だきました。これを元手に準備会を立ち上げました。

そして、公設事務所である東京パブリック法律事務所に土曜と夜間の子ども相談窓口をお願いしました。この相談窓口を弁護士側の窓口にしよう、と。その弁護士が子ども担当弁護士になってシェルターに仲介して、シェルター担当の弁護士と一緒に子どもを面接するという方法を考えたんです。

それと並行して、シェルター設置の準備計画も進めました。シェルターの開設には資金が必要ですから、「もがれた翼」10周年と子どもシェルターの開設とを併せてマスコミに取り上げてもらって、寄付を募りました。

一 寄付はうまく集まったのでしょうか。

坪井:新聞記事を見たたくさんの方が寄付を申し出てくれました。当時は、少年法の厳罰化みたいな動きも強かったので心配していましたが、親から捨てられて居場所がない子どもたちを助けようと思ってくれる人たちが日本にこんなにいるんだと、本当に見直しました。

不動産の寄付を申し出てくれた方もいました。3つの申出をいただいて、そのうちの1つをシェルターとして利用させていただくことになりました。

シェルターの名前は、「もがれた翼」のパート9から取って、「カリヨン子どもの家」としました。カリヨンというのは、複数の鐘の音を響かせる装置のことです。パート9の脚本執筆中に、たまたま教会でその音色を聞いて、シェルターの名前にしようと思い立ちました。

―― 1年間のシェルター運営費用はどのくらいかかるのですか。

坪井: 賃料はとても低額なんですが、職員の人件費、子どもたちの生活費などは、最低、1軒あたり1500万円はかかります。どこからも補助金がない中で、みなさんの善意の集まりなんです。毎年どうやって1500万円を捻出しようかと頭を悩ませましたが、もう走り出したらしょうがないでしょう(笑)。設立から7年間、なんとかなりました。やり続けられたのは、奇跡としか言えないと思います。

話があれば、どこにでもプレゼンに行きました。弁 護士稼業をやりながら、寄付金集めに奔走(笑)。

―― もう1つの親権の問題はどのようにクリアーされたのでしょうか。

坪井:親には居所指定権があるわけですから,親権侵害だ,未成年者拐取だと言われる可能性がありました。そこで,一人一人の子どもにそれぞれ担当弁護士をつけて,弁護士が子どもの自発的意思を代弁するという形にしました。子どもの命を守る行為ですから,これは緊急避難として違法性が阻却されますし。

親権の壁を超えるためにもう一つ考えたのは,一時 保護の権限を持つ児童相談所が,カリヨンに一時保 護を委託するという方法です。児童福祉相談所による 委託行為は法律上認められていますので,もしカリヨ ンに委託してもらえれば,子どもたちを法的な根拠を もって保護できるわけです。

そこで、NPO法人の認可のときに、東京都に、「一年間、カリヨンの活動を見てもらって委託できると判断してもらいたい」とお願いに行ったわけです。そうすると、「一年待つ必要はありません。すぐにでもやりましょう」と言っていただきました。

―― 実際にシェルターをオープンされてからは、多くの子 どもたちを受け入れていらっしゃいます。

坪井: 2004年から2011年までの7年間で,15~19歳の男女延べ200名以上です。年齢層は,半分が16,17歳,4分の1が18,19歳で,残りの4分の1がその他の年齢層です。男女比は,4分の3が女の子です。

地方の子どもたちもたくさんいます。東北地方や九 州の子どもまで。

―― 弁護士やシェルターのスタッフらが、避難してきた子 どもたちと打ち解けるのも大変ではないでしょうか。

坪井:子どもたちも、最初の数日間は様子を見ておとなしくしているんです。でも、虐待されている子どもたちは大人を信じることができないですから、どうせ見捨てられるんじゃないか、利用されるんじゃないかと疑心暗鬼なんです。

それで、数日すると、周りの大人たちを試しだすんで

す。これが大変。小さい子なら分かりやすいんですよ, 「寂しいよー」って(笑)。でも、16、17歳の子はたくさ んねじれてきたので,暴れたり,顔を見たくないと電話 を叩き切ったり、部屋に籠ってリストカットしたり…。

--- どうやって対応するのでしょうか。

坪井:一人だったらめげちゃうけど、弁護士、スタッフ、児童相談所、医療機関の皆でスクラムを組んで、「ひとりぼっちじゃないんだよ」っていうことを伝えようと頑張るわけです。これを1~2ヶ月にわたって続けていると、子どもたちも、この大人たちは本物らしいと信じてくれるんです。

―― 言わば、子どもからのテストですね。そのテストに合格すると、どうなるのでしょうか。

坪井:子どもたちは、パタッと心の扉を開いてくれるんです。そのときの反応は千差万別で、予想がつきません。「風の音や雨の音が聞こえる」、「世界って無彩色だと思ってたら色がある」、「夕ご飯の匂いがする」なんて言い出します。

あるときなんて、「カリヨンの人ってアブノーマルだ よね」って言われて(笑)。「どうしてアブノーマルな の?!」って聞いたら、「ノーマルな大人は子どもの話 なんて聞かないんだよ」って。

他にも、「どうせ弁護士なんて大金もらっているんでしょ!」なんて言う子もいましたけど、「どっからお金出てくると思ってんの!」って言ったら「どうしてお金も出ないのに、そんなことやってるの?」、「あなたたちの命が大切だからだよ!」って言うと「嘘だー」と言いながら嬉しそうなんです(笑)。お金のためじゃなくて自分たちの命のためにこんなに必死になる大人たちがいるっていうのが伝わるんですね。

どんな子どももほんとは生きていきたい, 命の炎が ぱっと灯る瞬間があるんです。

自分がこんなにいけない子だから親に愛されないと 思っている。生きててよかったんだよと, ひとりぼっち じゃないんだよって。そのことが伝わったときに灯るん です。

それまでは、親から、「生まなきゃ良かった」とまで 言われている子どもたち。親も追い詰められたときに

INTERVIEW: インタビュー

思わず言ってしまう。それがどんなに子どもにショックを与えているか。

―― 避難してきた子どもたちは、シェルターにはどのくらい滞在しているのですか。

坪井:平均滞在の期間は60日くらいです。そのうち、両親との関係を修復して家に帰れる子は25%程度になります。

--- 家に帰れない子は、どうするのでしょうか。

坪井:子どもたちもいつかは社会に戻らなくてはいけません。シェルターにいる間に転居先を探しますが、なかなか決まりません。行先の一つとして自立援助ホームがありますが、いつでも空いているとは限りません。そこで、自分たちの自立援助ホームが欲しいと考えるようになりました。

―― 自立援助ホームの設置も実現されていますね。

坪井:2005年4月に支援を申し出ていただいた3軒のうちの1軒を使わせていただき、出来ました。そこは建物の構造上、男の子用としました。名前は、「もがれた翼」パート6に出てくる「とびらの家」にしました。

― 女の子用の自立援助ホームも約1年後に開設されています。

坪井: そのときもシェルターのときと同じく, 演劇が 先行なんです。

「もがれた翼」のパート12で、30年後に女の子のために自立援助ホームを作ろうというストーリーを作りました。

ちなみに、家の名前を決めるとき、私が夕やけを好きだから「夕やけ荘」にしようと委員会で提案したら、夕やけは落ちるイメージだからと反対する人もいました。でも、「夕やけは明日晴れるっていうことだね」と言ってくれた弁護士がいて「夕やけ荘」に決まりました。

公演の直後2005年の10月に、東京都からもう一軒 つくりましょうとカリヨンに打診がありました。丁度そ のころ、カリヨンの理事の御親族が、築50年、空き 家30年のお家を提供してくれたんです。でも、改築 費用の見積もりが1500万円。東京都は、翌年の3月 1日の開設なら認可できるといいました。 そこで、3月までになんとかしようと寄付活動をしました。半分まで集めれば、後はカリヨンの理事15名が一人50万円ずつで自腹を切ろうという覚悟でした(笑)。

そうした折、「SBI子ども希望財団」というところが 虐待の子どものための寄付先を探していると聞いて、 プレゼンしに行きました。結果は、承認。目録を頂いて 帰って、開けてみたらなんと1500万円!

家の備品についても、立派なものばかり、全て寄付 でまかなっています。

一一今後も寄付を集めていくというのは大変ですね。

坪井:NPO法人のままでは、寄付集めが難しいんです。社会福祉法人であれば税額控除があるから寄付しやすいんですね。

そこで、社会福祉法人化を目指したんですが、都の 審査は、ものすごく高いハードルでした。一定の額を 基金として持たなくてはならないということになってい るんです。

どうしようかと悩んでいましたら、匿名の方が、「親からの遺産があります。匿名で寄付します」と言ってくれて。こういう方に救われて今までやってきました。

― 子どものシェルターは、これからますます重要性が増 していきますね。

坪井:最近の大きな動きとしては、シェルターが児童福祉法上の自立援助ホームとして認可されることになりました。2012年2月1日にガールズが認可されて、ボーイズは3月1日に認可。

さらに、少しずつですけど日本全国に広がっています。現在は、7法人8シェルターになっていまして、ますます拡大していく予定です。

―― 本日は虐待問題についてのインタビューですので、 沈痛なお話しぶりかと思っていましたら、明るく頑張って いらっしゃるお姿が印象的でした。

坪井: まなじり決していたらできないんです。子どもたちに、生きるって楽しい、一緒にいるとうれしいというのを見せてあげたいですから。

--- 本日はどうもありがとうございました。